

岩手県監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成20年3月7日

岩手県監査委員 中 平 均
 岩手県監査委員 工 藤 勝 子
 岩手県監査委員 菊 池 武 利
 岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監 査 対 象 機 関	監 査 執 行 年 月 日	担 当 監 査 委 員
岩手県一関児童相談所	平成20年1月22日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県宮古児童相談所	平成20年1月9日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県立一関高等看護学院	平成20年1月22日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立水沢高等看護学院	平成20年1月24日	菊 池 武 利
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	〃	〃
岩手県立宮古高等技術専門校	平成20年1月9日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県漁業取締事務所	平成20年1月22日	〃 〃
岩手県水産技術センター	〃	〃 〃
大船渡教育事務所	平成20年1月9日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
釜石教育事務所	平成20年1月22日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県立盛岡商業高等学校	平成20年1月24日	菊 池 武 利
岩手県立平舘高等学校	〃	〃
岩手県立北上翔南高等学校	平成20年1月24日	〃
岩手県立金ヶ崎高等学校	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校	平成20年1月22日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立一関第二高等学校	〃	〃 〃
岩手県立一関工業高等学校	〃	〃 〃
岩手県立花泉高等学校	平成20年1月23日	〃 〃
岩手県立藤沢高等学校	〃	〃 〃
岩手県立千厩高等学校	〃	〃 〃
岩手県立広田水産高等学校	平成20年1月8日	〃 〃
岩手県立大船渡高等学校	平成20年1月9日	〃 〃
岩手県立大船渡農業高等学校	〃	〃 〃
岩手県立住田高等学校	平成20年1月8日	〃 〃
岩手県立遠野緑峰高等学校	平成20年1月23日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県立宮古高等学校	平成20年1月8日	〃 〃
岩手県立宮古北高等学校	〃	〃 〃
岩手県立宮古工業高等学校	〃	〃 〃
岩手県立宮古水産高等学校	平成20年1月9日	〃 〃
岩手県立盛岡聾学校	平成20年1月24日	菊 池 武 利
岩手県立花巻養護学校	〃	〃

岩手県立一関養護学校	平成20年1月24日	〃
岩手県立釜石養護学校	平成20年1月23日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県大船渡警察署	平成20年1月8日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県遠野警察署	平成20年1月23日	中 平 均 谷 地 信 子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 岩手県宮古児童相談所 児童福祉施設入所に伴う負担金の徴収に当たり、繰越調定を行っていないものが1件、34,100円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 岩手県立花泉高等学校 赴任旅費の支給に当たり、旅行完了後相当期間経過してから支給しているものが2件183,694円、支給すべき金額より多く支給しているものが1件16,834円、移転を証する書類が添付されていないものが3件あったので適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 岩手県立大船渡農業高等学校 扶養手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、37,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。